

スマイル!ひろしま

食品ロス削減協力店

募集

登録
無料



食品ロスをなくして、
広島に笑顔を広げよう。

手つかずの食品や食べ残しなど、まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」を削減する取組を行う「食品ロス削減協力店」を募集しています！

対象

食品小売店

広島市内の
主に食品を取り扱う
小売業

飲食店等

広島市内の
飲食店やホテルなど
宿泊施設等

登録した店舗には...

- 広島市のホームページなどでPRします。
- 協力店登録ステッカーやポスターなどを配布します。

登録要件 以下の取組項目のうち、3項目以上実践していること。

食品小売店の場合

- 食品の、量り売り、小分け売りの実施
- 食品廃棄物の、食品リサイクル施設でのリサイクル処分の実施
- 寄附等による、売れ残り・規格外商品等の有効活用
- 包装の簡素化、適正化の推進
- レジ袋の削減のための、買い物袋等の持参啓発の取組
- 再生品の販売
- 食品トレー、ペットボトル、缶、ダンボール、牛乳パック、廃食用油など4品目以上の店頭回収の実施
- 製品の修理・補修の実施
- ポスターの掲示等によるごみの減量・リサイクルに向けた啓発の実施
- 不用品交換会、集団回収等を実施する地域の団体等に対し、自ら管理する土地の使用を認める等の支援の実施
- ごみの減量・リサイクルを進めるための内部組織を設置する等推進体制の整備
- その他、各店舗の創意工夫によるごみの減量・リサイクルの取組

1項目以上必須

飲食店等の場合

- 大・中・小又は重量単位など、希望する量が選べるメニューの導入
- 宴会等における食べ残し削減の呼びかけ
- ポスターの掲示等による食べ残し削減に向けた啓発の実施
- 食べ残しの持ち帰りの対応
- 食材を使い切る工夫、食材を余らせない仕入れの工夫等の実施
- 使い捨て商品の使用を抑える工夫等の実施
- ごみ排出時の水切り等の工夫等の実施
- 食べ切った利用者への割引等特典の付与
- 上記以外の独自の取組

お問合せ：広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 事務局(広島市環境局環境政策課内) TEL: 082-504-2505

申込方法：裏面の申込書に記入の上、下記のいずれかの方法で提出してください。

郵送の場合 〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34 広島市役所本庁舎4階(広島市環境局環境政策課内)
広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 事務局宛て

FAXの場合 082-504-2229 メールの場合 ka-seisaku@city.hiroshima.lg.jp

広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会

| | |
|----------------|---|
| 市民団体 | 広島環境サポーターネットワーク、広島市地域活動連絡協議会、広島市地域女性団体連絡協議会、(公社)広島消費者協会 |
| スーパーマーケット | イオンリテール(株)、(株)イズミ、西條商事(株)、(株)サンリブ、(株)スパーク、生活協同組合ひろしま、(有)はなわ、(株)藤三、(株)フジマート、(株)フジ・リテイリング、(株)フレスタ、マックスバリュ西日本(株)、(株)万惣、(株)ユアーズ |
| コンビニエンスストア | (株)セブン・イレブン・ジャパン |
| 百貨店 | (株)そごう・西武そごう広島店、(株)福屋、(株)広島三越 |
| 小売業関係団体 | (一社)日本フランチャイズチェーン協会、広島県スーパーマーケット協会 |
| 飲食・ホテル・旅館業関係団体 | (一社)広島県生活衛生同業組合連合会、広島市観光ホテル旅館組合 |
| 行政 | 広島市環境局 |

スマイル!ひろしま

食べものに、
もったいないを、もういちょ。
食品ロスをなくして、
広島に笑顔を広げよう。



広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「スマイル!ひろしま 食品ロス削減協力店」登録申込書 (食品小売店・飲食店等)

「スマイル!ひろしま 食品ロス削減協力店」実施要綱第5条第1項に基づき、登録を申し込みます。

| | | | | |
|---------|-----|-----------------------|-----|--|
| 申込者情報 | 住所 | 〒 | | |
| | 氏名 | ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 | | |
| | 担当者 | 担当者氏名 | | |
| | | 電話番号 | FAX | |
| メールアドレス | | | | |

| | | | | |
|------------|---------|------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|
| 登録店舗情報※ | 区分 | 食品小売店 | <input type="checkbox"/> スーパーマーケット | <input type="checkbox"/> 百貨店 |
| | | | <input type="checkbox"/> その他(概要:) | |
| | 飲食店等 | <input type="checkbox"/> 飲食店(概要:) | | |
| | | <input type="checkbox"/> 宿泊施設 | <input type="checkbox"/> 宴会場(結婚式場等) | |
| | 店舗の名称 | (ふりがな) | | |
| | 所在地 | 〒 | | |
| | 電話番号 | | | |
| | 営業時間 | | 定休日 | |
| ホームページアドレス | http:// | | | |
| PR(30文字以内) | | | | |

取組内容※

食品小売店の場合(3項目以上)

- 食品の、量り売り、小分け売りの実施
- 食品廃棄物の、食品リサイクル施設でのリサイクル処分の実施 1項目以上必須
- 寄附等による、売れ残り・規格外商品等の有効活用
- 包装の簡素化、適正化の推進
- レジ袋の削減のための、買い物袋等の持参啓発の取組
- 再生品の販売
- 食品トレー、ペットボトル、缶、ダンボール、牛乳パック、廃食用油など4品目以上の店頭回収の実施
- 製品の修理・補修の実施
- ポスターの掲示等によるごみの減量・リサイクルに向けた啓発の実施
- 不用品交換会、集団回収等を実施する地域の団体等に対し、自ら管理する土地の使用を認める等の支援の実施
- ごみの減量・リサイクルを進めるための内部組織を設置する等推進体制の整備
- その他、各店舗の創意工夫によるごみの減量・リサイクルの取組

具体的な内容

飲食店等の場合(3項目以上)

- 大・中・小又は重量単位など、希望する量が選べるメニューの導入
- 宴会等における食べ残し削減の呼びかけ
- ポスターの掲示等による食べ残し削減に向けた啓発の実施
- 食べ残しの持ち帰りの対応
- 食材を使い切る工夫、食材を余らせない仕入れの工夫等の実施
- 使い捨て商品の使用を抑える工夫等の実施
- ごみ排出時の水切り等の工夫等の実施
- 食べ切った利用者への割引等特典の付与
- 上記以外の独自の取組

具体的な内容

※登録店舗情報、取組内容については、ホームページ等に掲載し、広報させていただきます。

(以下は記入しないでください)

協力店として登録してよいでしょうか。

【決裁欄】ごみ減量・リサイクル実行委員会事務局

| 区分 | 食品小売店・飲食店等 | 登録番号 |
|----|------------|------|
|----|------------|------|

| 係 | 課長補佐 | 課長 |
|---|------|----|
|---|------|----|

登録店舗数